

## 参考資料 3

「地方公共団体における景観情報技術の活用の現況」

アンケートの概要

## 1. アンケートの概要

### 1) アンケートの対象

アンケートは2回実施した。それぞれの対象は次の通りである。

#### 第1回アンケート

都道府県及び全ての市、並びに景観条例を策定している町村を対象とした。

該当する団体は、平成16年12月24日時点で、都道府県で47団体、市が715団体、町村で186団体の合計948団体である。

#### 調査対象団体数

- 全ての都道府県(47団体)
- 全ての市(平成16年12月24日時点、715団体)
- 景観条例を策定している町村(186団体)                      合計 948 団体

#### 第2回アンケート

第1回アンケートに回答した119団体の217事例を対象とした。

### 2) アンケートの実施時期と回答率

#### 第1回アンケート：

2004年12月24日に依頼、2005年1月17日を提出期限として回収。

アンケート対象の948団体のうち、119団体から過去5年間に「景観情報技術を活用した実績がある」という回答を得た。

#### 第2回アンケート

2004年4月5日に依頼、2005年4月18日を提出期限として回収。

なお、第一回アンケートは景観情報技術の活用実態全般に係る内容について実施し、第2回アンケートは、検討会における第一回アンケート結果への指摘を踏まえ、景観情報技術のその後の活用状況、活用の評価を中心とした詳細なアンケートを追加で実施した。

2005年4月20日現在で、回収率は95%(217事例のうち207事例)

### 3) アンケートの方法

- ・国土交通省都市・地域整備局都市計画課都市交通調査室長名の事務連絡にて依頼。
- ・事務連絡、アンケート調査票、記入要領、記入例を電子メールにて、本省 地方整備局 都道府県 対象市町の順に転送。
- ・回答は電子メールにて、都市づくりパブリックデザインセンター宛回収。

## 2 アンケート結果（単純集計結果）

ここでは、第2回アンケートの概要を付す。第1回アンケート結果については、前段の「1 景観情報技術の定義と活用現況」を参照のこと。

### 1) 景観情報技術の活用概況

景観情報技術の活用場面としては、「行政内部の検討」が最多、次いで、「住民・地権者等（行政機関以外）への説明」、「市民・地権者等への広告」も多くなっている。中でも、「住民・地権者等（行政機関）以外への説明」は、特に活用した場面としては最多であり、景観情報技術の活用が、行政内部の検討だけでなく、住民・地権者等への説明の技術として、広がっていると見ることができる。（設問 1-1）

景観情報技術の活用のきっかけとしては、「職員の発意」が 95 事例と最多である。（設問 1 - 3）

活用理由としては、「平面図ではわかり難い内容であったため」「専門的な知識が無くても分かり易くするため」が多く、専門的な知識の無い住民・地権者等を意識して、景観情報技術が活用されていると見られる。（設問 1-4）

景観情報技術で表現したものとしては、「完成予想図」がほとんどであること、さらに、得られたデータや成果の実施年度以降の継続的な活用状況については、「継続的に活用している」が半数を占めているが、その目的としては「プロジェクト等の広報」が多く、「その後の検討」に使われている例は 39 事例となっており、景観情報技術の活用が個別プロジェクトの単品利用に止まっていること見ることができる。（設問 1-5、2-1 及び 8 頁 設問 2-2）

なお、景観情報技術を「継続利用したいが難しい」理由としては、「職員では技術的に対応できない」、「役所内の設備（p c の処理能力）では対応できない」「業務として発注する予算が確保できない」が同数であり、自治体において景観情報技術を継続的に活用する状況が未だ整っていないという状況も捉えられる。（設問 2-3）

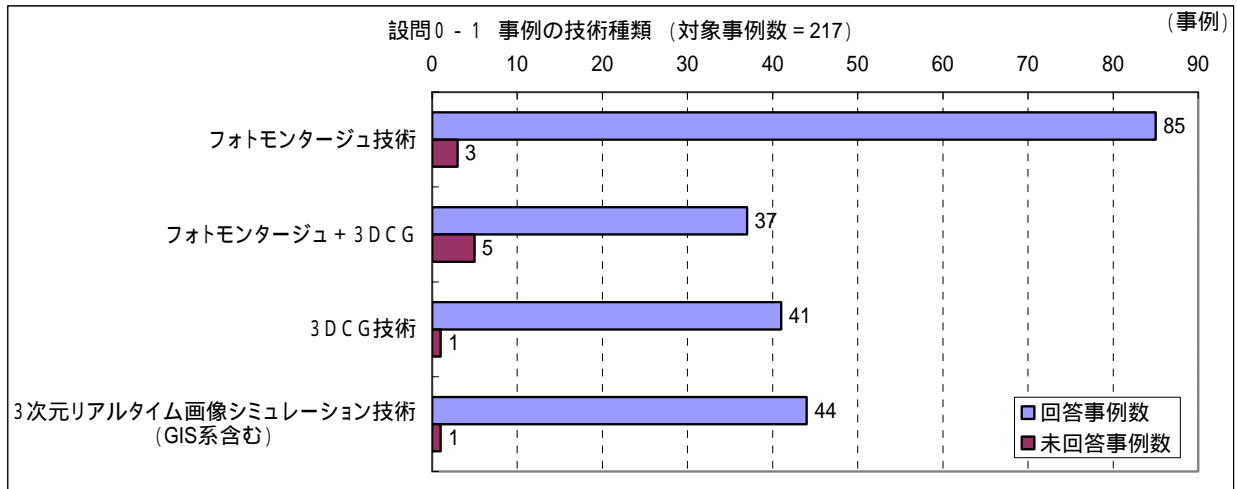
行政担当者から見た景観情報技術の評価は、総じて「満足」であり、「ディテール（色彩や質感）をリアルに表現できる」「様々な視点・場所からの検討が可能である」「多数の参加者に同一の視点から見せることができる」の3点が特に評価されている。（設問 3-2、10 頁 設問 3-2-（1））

一方で、行政担当者の「どちらかという不満」な理由として、景観情報技術の「表

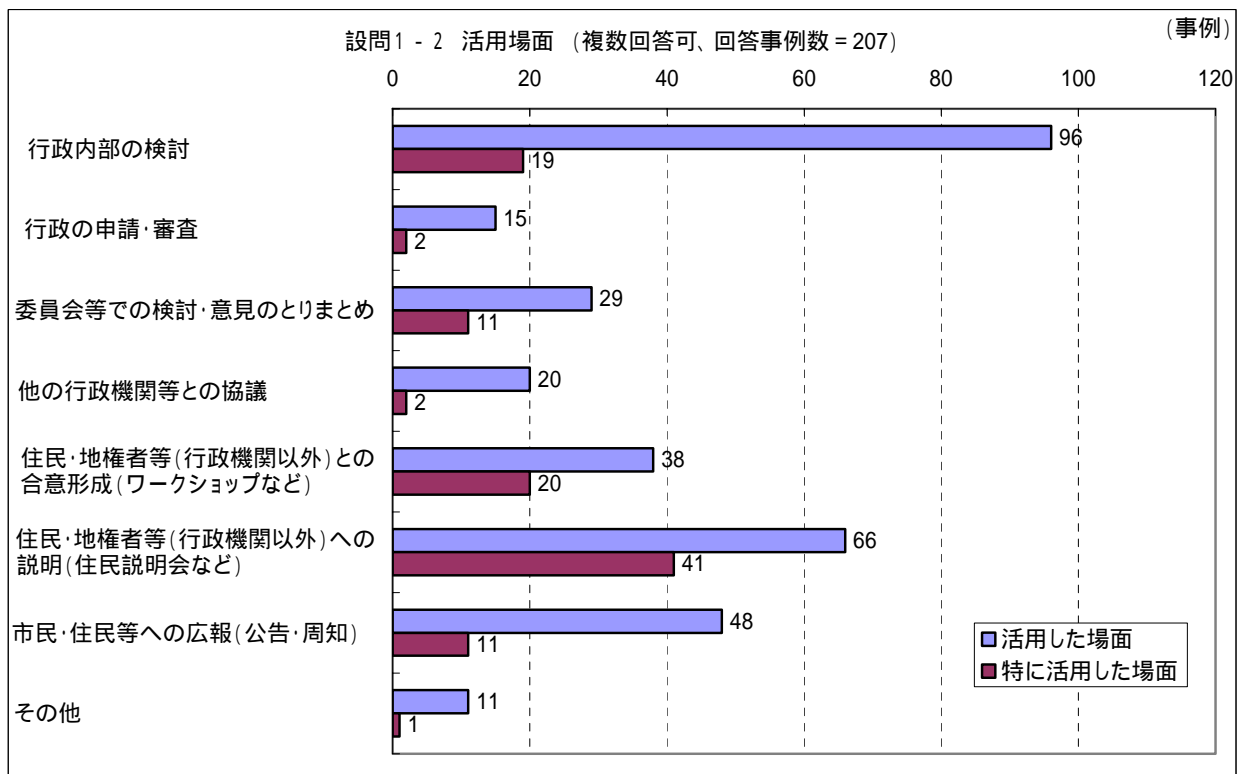
現」については、「期待したほどリアルな表現ができない」が多く指摘されており、景観情報技術の「表現」については、未だ途上であると見ることができる。(設問 3-2-(2))

なお、行政担当者から見た住民等による景観情報技術の評価は、総じて「好評」であるが、不評の理由としては、「リアリティに欠ける」があげられている一方、「作成した画像がすばらしい街の姿でありすぎると、変に期待感を持たせすぎる感がある」との回答もあり、景観情報技術の「表現」については評価が分かれていることも捉えられる。(設問 3-3)

設問0 - 1 回答事例の技術種類



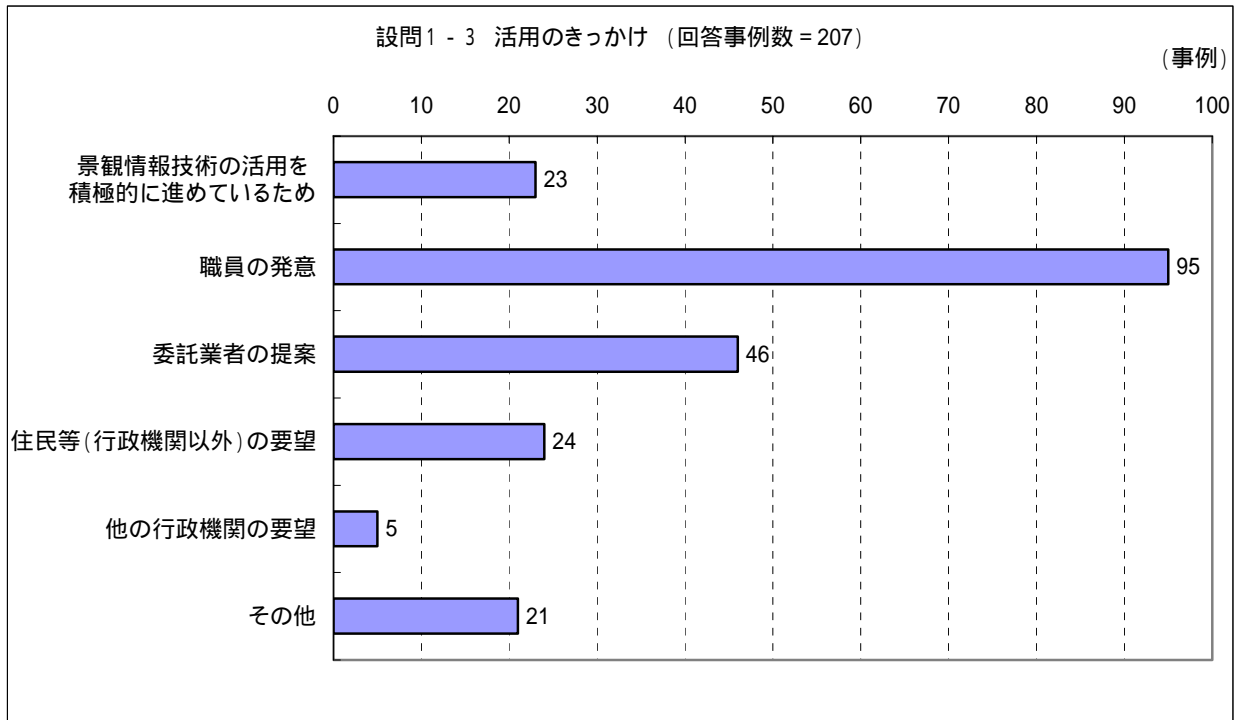
設問1 - 1 景観情報技術の活用場面



【その他】( )内は事例数

職員研修用(3) / 基本計画作成段階にて活用(1) / 報告書に掲載(1) / 電力、NTTなどの民間企業への説明資料(1) / 他の行政機関からの相談、指導(1) / 他の行政機関への提言(1) / 開発者への、景観配慮の提言(1) / 地区のPR(1) / 国への要望活動等(1)

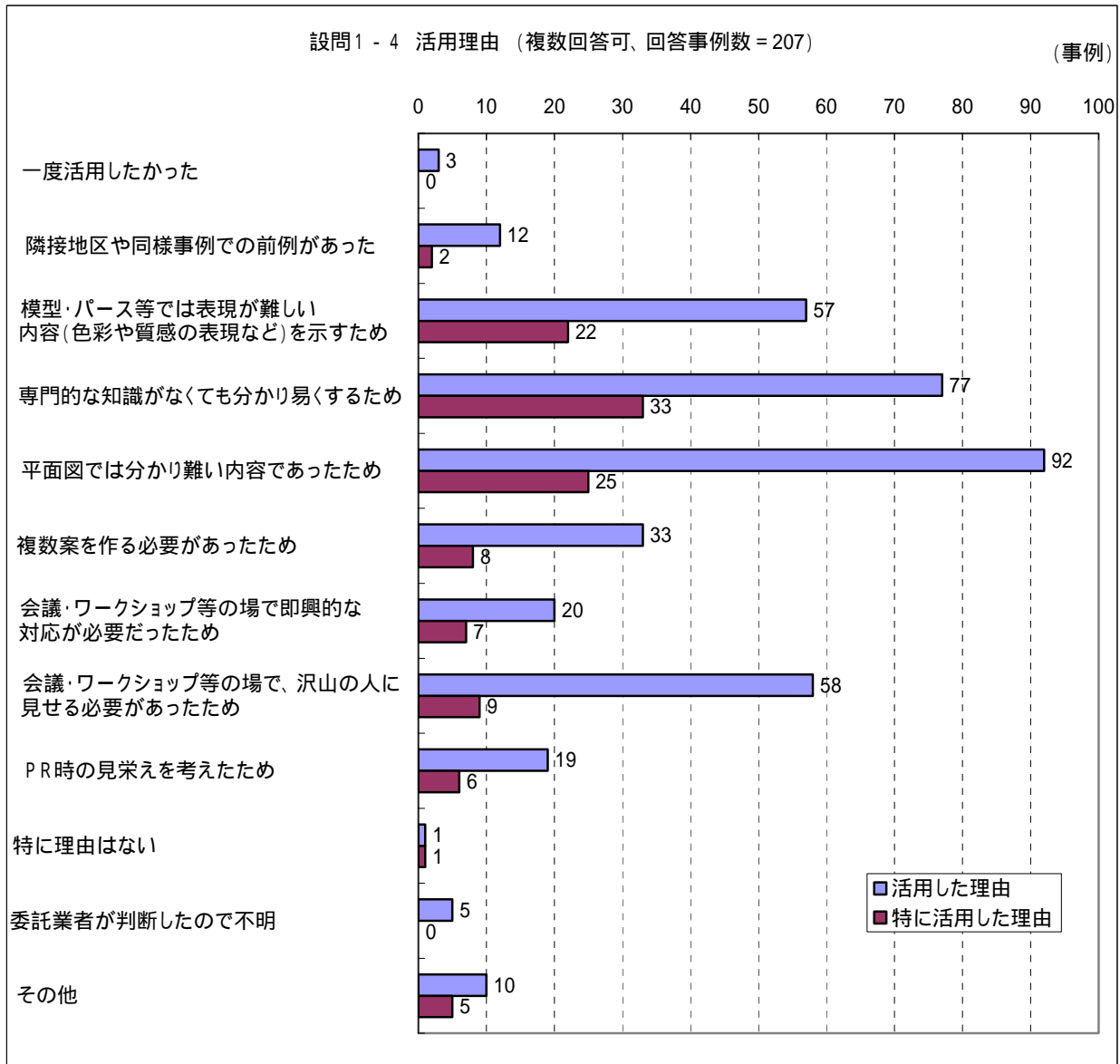
設問1 - 3 景観情報技術の活用のきっかけ



【その他】( )内は事例数を示す。ただし、事例数1は省略。

芸術作品にかかる事業であったため周辺景観との調和を確認した。/当初フォトモンタージュを作成したが、他の眺望地点からの眺望景観について住民等から要望があったため(2)/先行して検討した成果があったため。/アセスメントでは、通常活用されているため。(2)/技術研修会での情報による/他の業務で使用していたため。/設計委託業務の成果品(2)/ワークショップのアドバイザーからの提案(2)/デザインコンペ/資材メーカーからの提案(2)/検討における判断資料が欲しかった/審査に必要なため/業者のPRにより実際にVRを体験してわかりやすかったから。/全国都市再生モデル調査事業における大学との連携/モニュメントの設置検討を目的としており、視覚的に判断する必要があった。/町並みの対策調査を依頼した大学からの提案

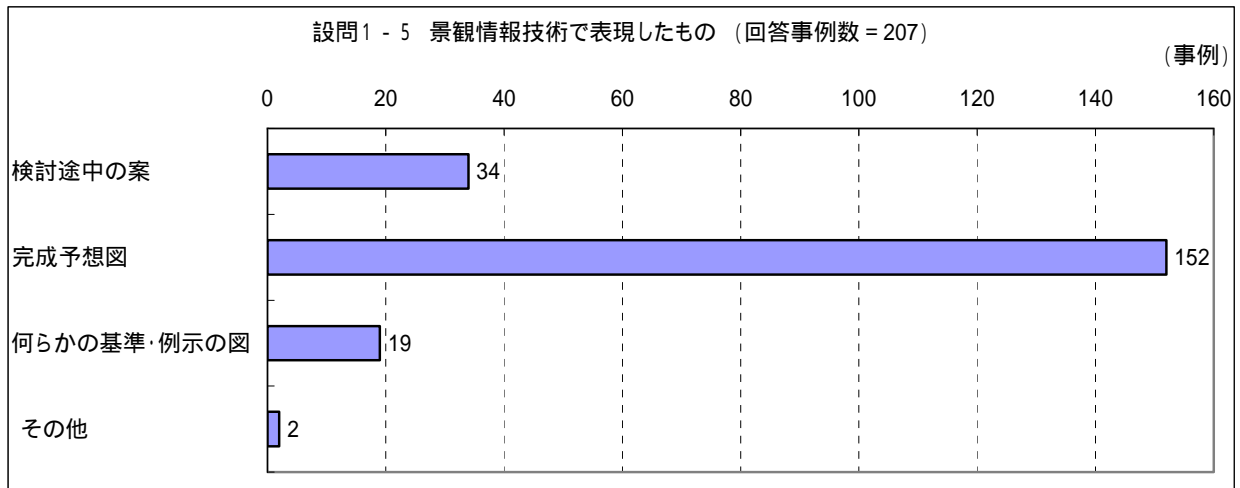
設問 1 - 4 景観情報技術の活用理由



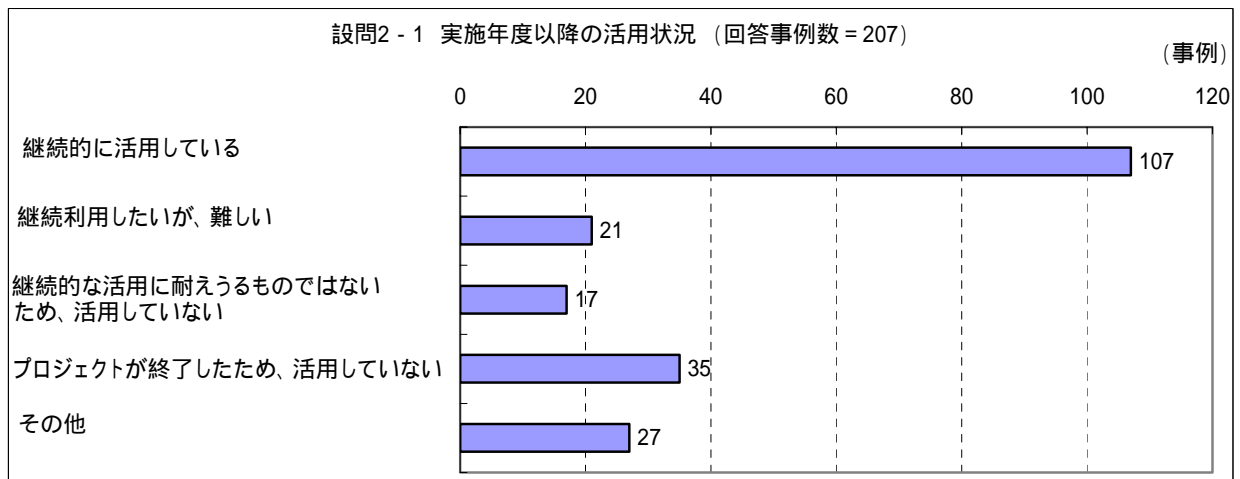
【その他】( )内は事例数

委員、住民の意見を聞いて景観の修正が自由にできる。 / 最適設計を何度も繰り返し探することができる。 / 地権者、住民を納得させるパース画像に負けないパワーがある。 / 県条例に基づく評価を実施するため / 周囲の景観との調和を図るため。 / 鶴ヶ城天守閣からの眺望景観に与える影響を考察するため / 事例が必要であった。 / 色彩や文字等のイメージをつかみ易い。 / デザインコンペ / 実際の設置場所との調和を判断する必要があった / 条例の規定による / 協議に際し、厳正な審査を行うため。 / 以前は各図面の他に現地写真を提出資料としていたが、これらの資料のみでは、完成後の景観が想像しづらく、審査を容易にするため / まちのイメージの共有 / 整備後のイメージを具体的に表現するため。 / 図面では住民の理解の差や誤解を生むことが多いため / 様々な、色彩等を比較し、検討する必要があったため

設問 1 - 5 景観情報技術で表現したもの



設問 2 - 1 実施年度以降の活用状況

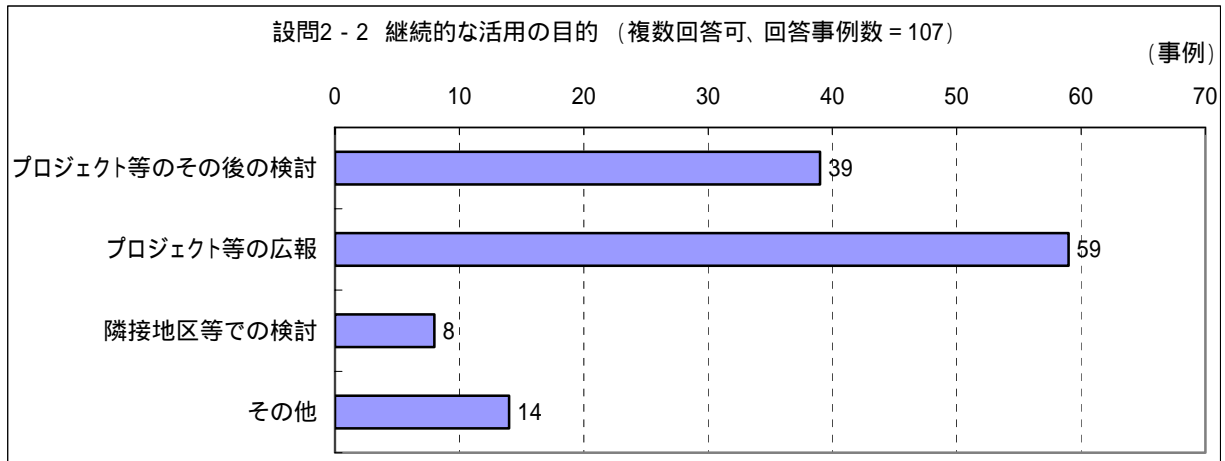


【その他】( )内は事例数を示す。ただし、事例数 1 は省略。

計画内容が完全に固まっていないので、確定後必要に応じて最終案で作成。 / 作成中であるため、未活用。  
 / 審査が終了したため活用していない / 昨年度実施したので、実施年度以降については分からない。 / 区画整理事業看板の完成イメージ図として活用 / 現在、策定中の為、今後の活用については不明 / 届出毎に作成 (4) / 依頼者に提供したため、活用していない (2) / 物件ごとに作成しているため、継続的活用は無い (2) / 事業専用でつくってあるため、活用していない (3) / 審査のみに使用 / 未活用であるため、活用したいと考えている / 届出の提出資料としているため、当該届出が処理されれば、特に必要がなくなる (2) / プロジェクトが休止中である。高性能なシステムが必要。 / 今後活用する。 / 工事期間中の予想図の活用は難しいと考える / 個別事案ごとにデータ作成をしており、継続活用は無し。 / アンケート調査時のみ活用



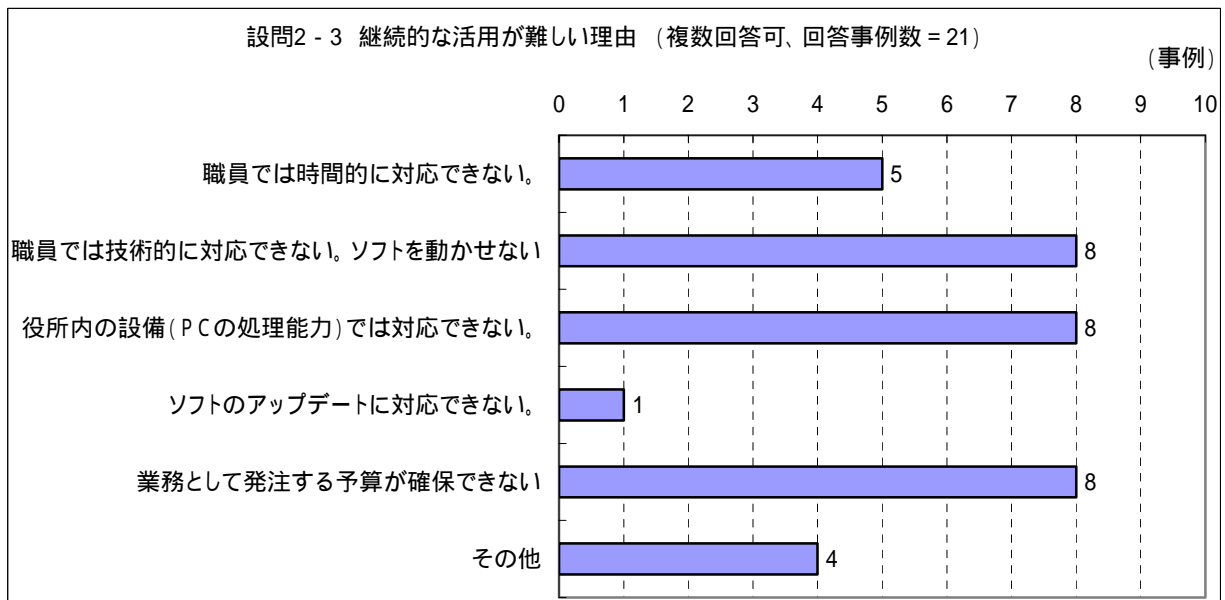
設問 2 - 2 継続的な活用の目的



【その他】( )内は事例数を示す。ただし、事例数1は省略。

外壁の色決定の参考に。 / 現在も継続して地元協議会と協議中のため使用している。 / 事前協議があったときに適宜対応 / 公共サイン整備計画書として関係部署へ配布し周知に活用 / 広報用として市ホームページ上で公開している。 / プロジェクト継続中(2) / 事業説明 / 地権者への個別の説明資料として / 地区のPR / 「まちなみ修理・修景マニュアル」を発行し、掲載している / 活用する使用頻度がすくない。 / 市民説明用パンフレットとして活用(2)

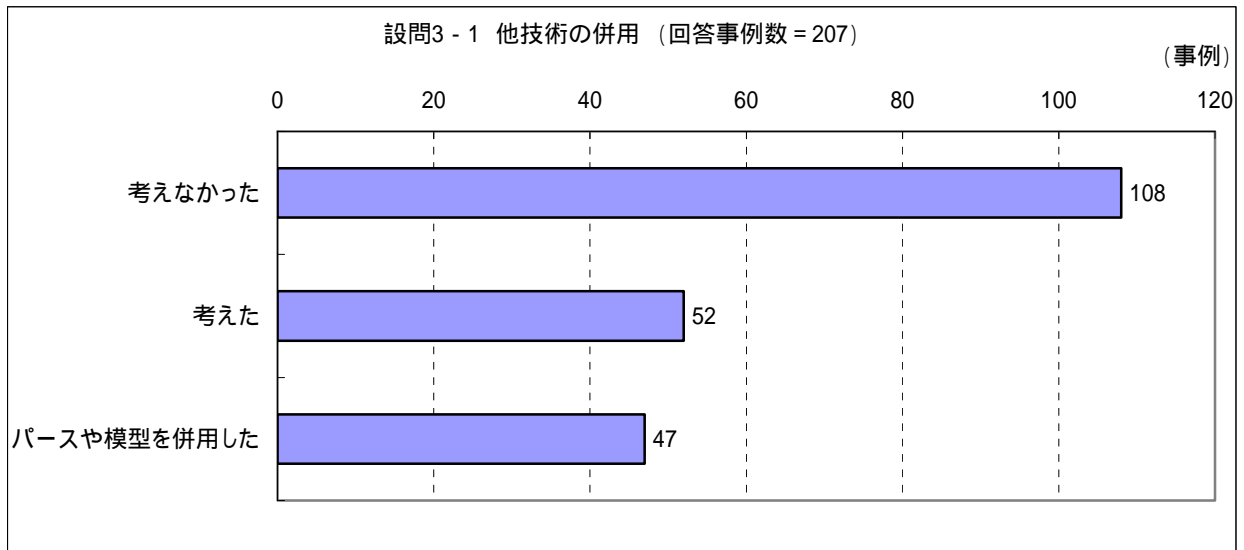
設問 2 - 3 継続的な活用が難しい理由



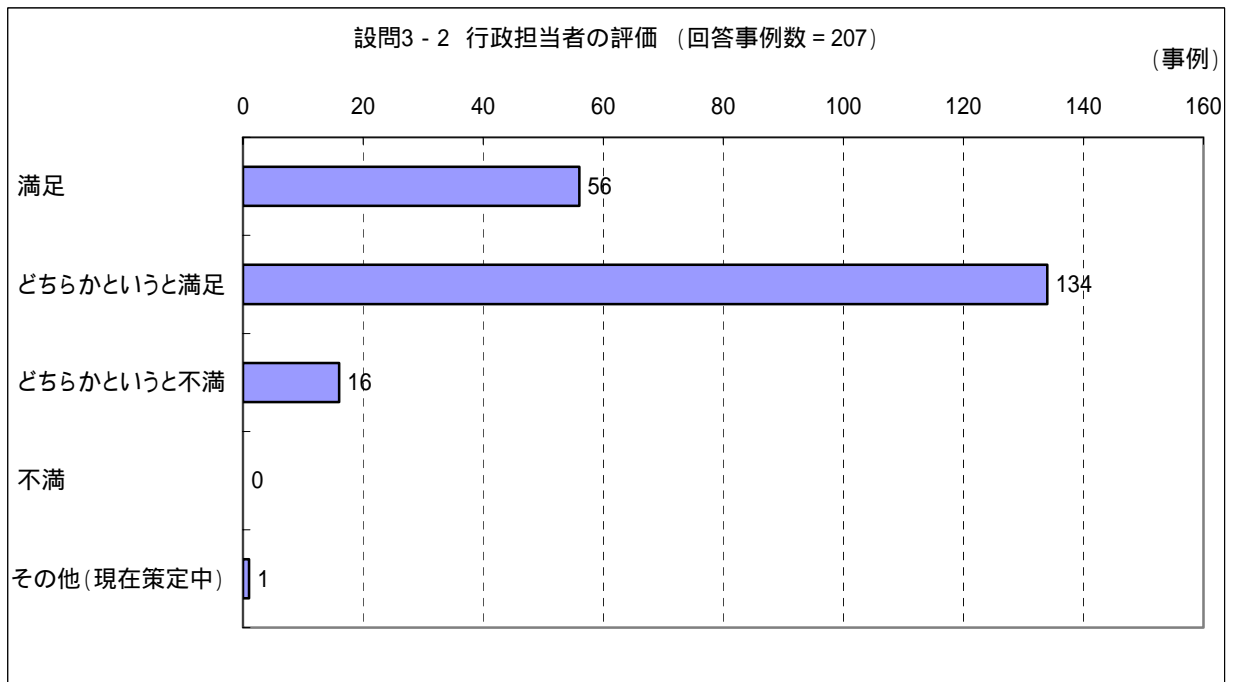
【その他】

ソフトウェア自体が導入されていない / 個々の案件ごとのデータであり、継続的な活用は困難。 / 汎用性の問題により、データの更新が困難 / 事業の方向性が変わったため。

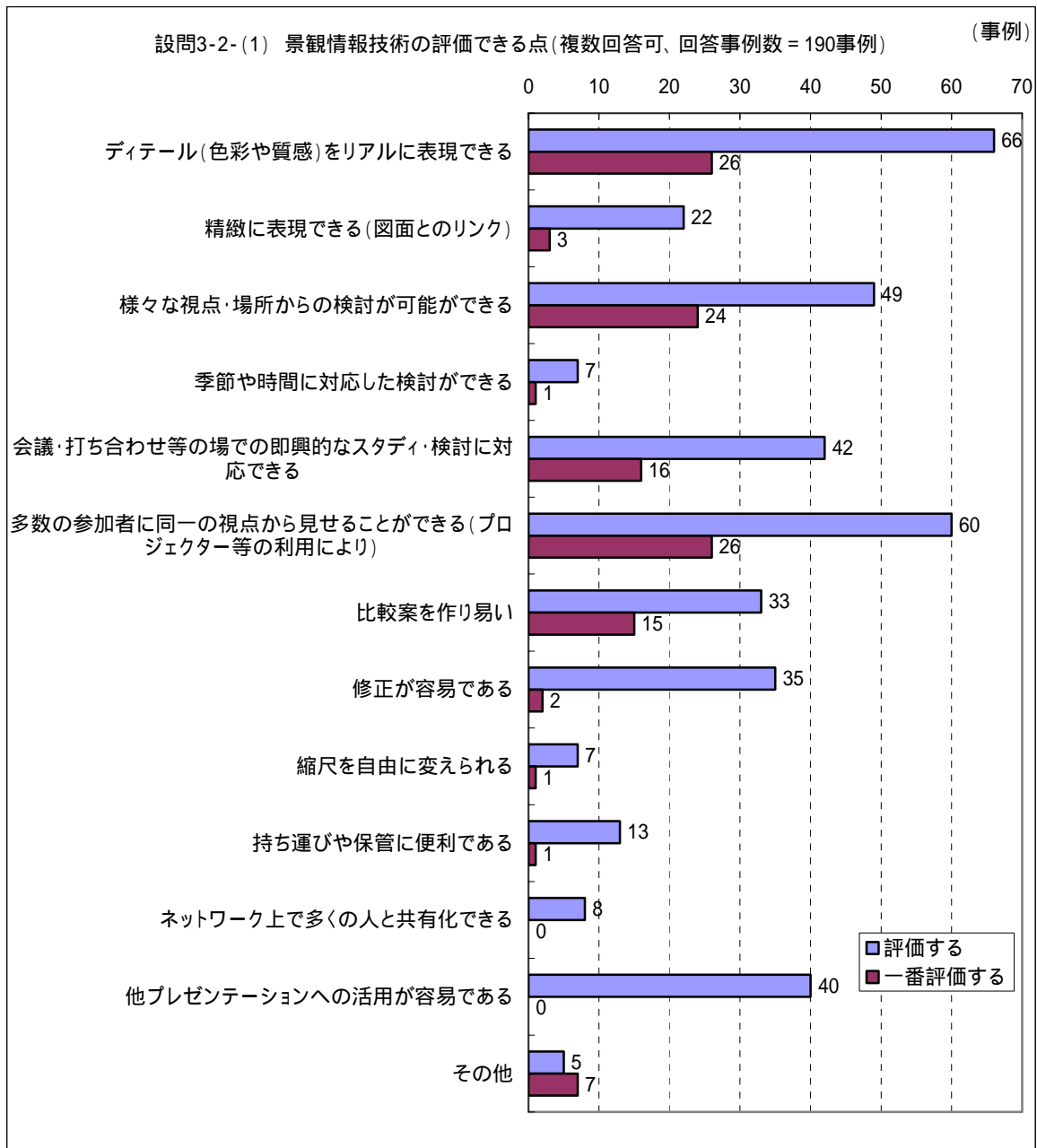
設問3 - 1 他技術の併用



設問3 - 2 行政担当者から見た景観情報技術の評価



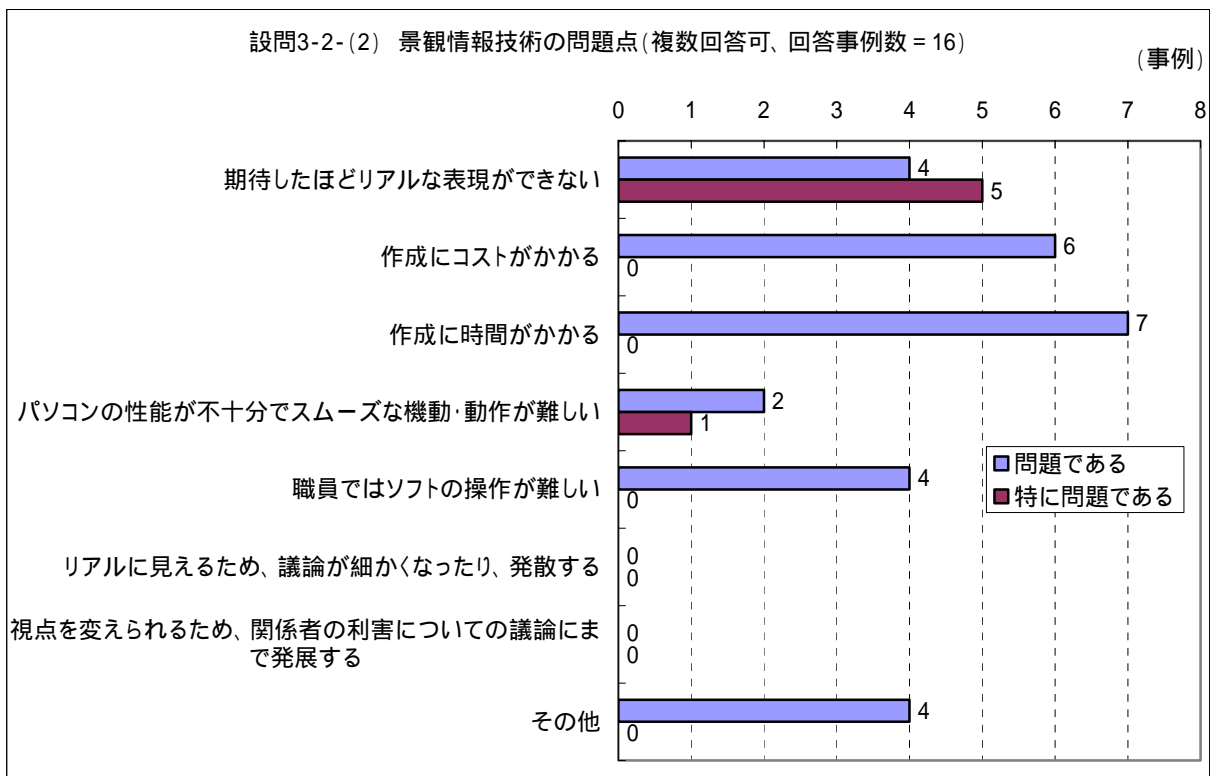
設問3 - 2 - (1) 景観情報技術の評価できる点



【その他】

市販のフォトタッチソフトウェアを使用し、現況写真にはめ込み合成を行ったもので、完成予想図としては目的を達してる。/ 事業完成後のイメージがわかりやすく表現されている / 完成後を予想でき、判断が容易になった実際に行かなくてもその街を歩くことができ、街の雰囲気を感じることができる / 整備後のイメージを具体的に表現できた。 / 完成した状態を分かりやすく説明出来る。 / 完成した状態を分かりやすく説明出来る。 / 鳥瞰目線、ドライバー目線、歩行者目線で移動しながらの空間を体験でき、交通の安全性の確認や、地上施設の配置の具合を確認できる。最適化設計をより深めることができる。 / 未活用であるため、明確な評価はできない。 / 素人にもイメージを完成イメージをつかんでもらいやすい。

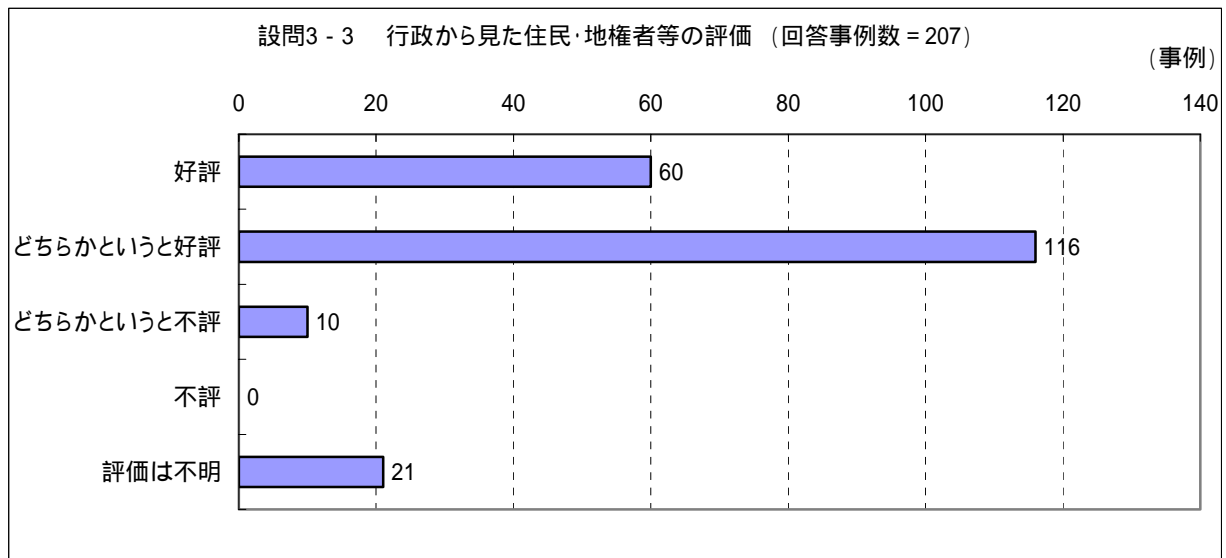
設問3 - 2 - (2) 景観情報技術の問題点



【その他】

眺望地点が固定されていることから、他の眺望地点からの眺望景観について観る事が出来ない / 特定の職員しか操作できない / データ更新が困難な場合は事業進捗に合わせた対応不可 / 正確さに欠ける

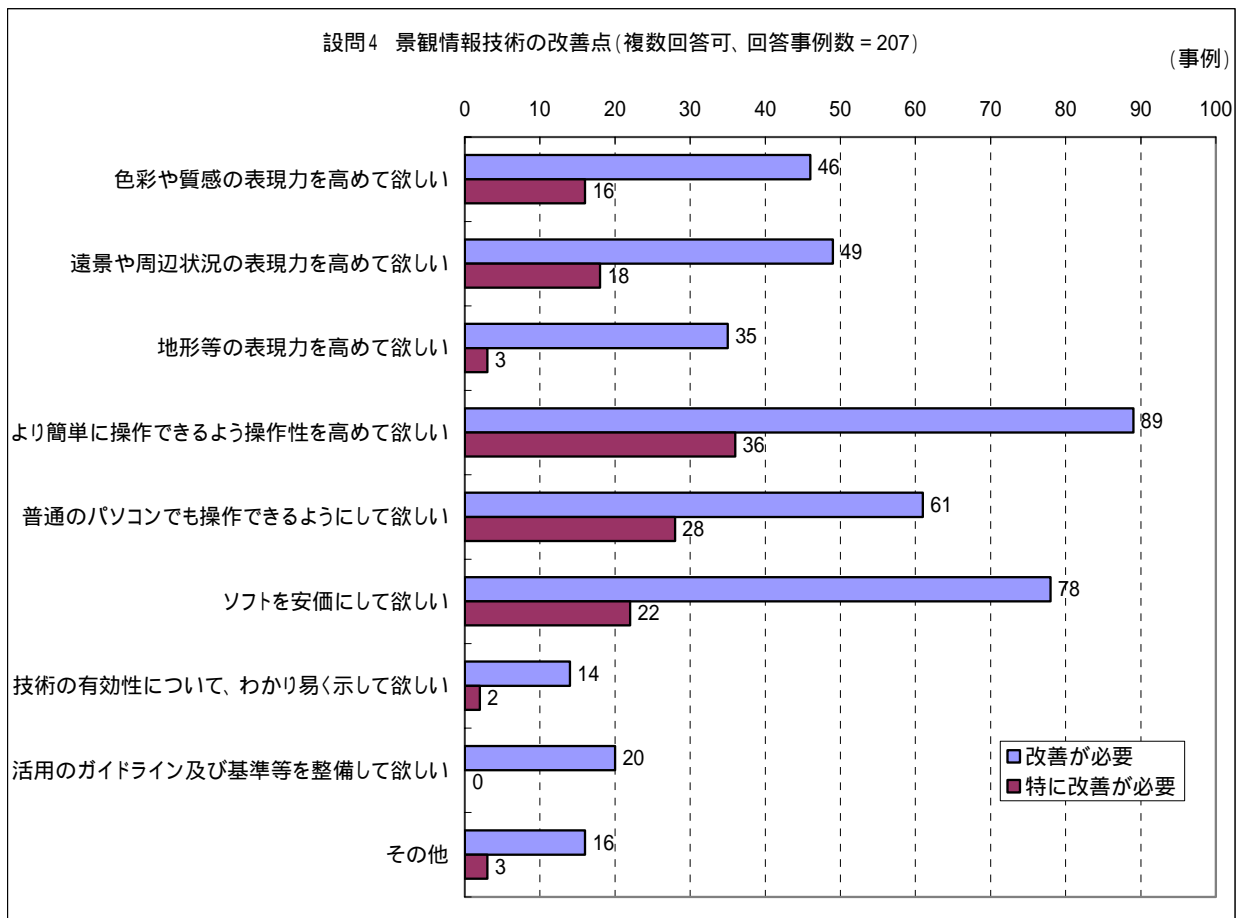
設問3 - 3 行政から見た住民等の景観情報技術に関する評価



【その他】( )内は事例数を示す。ただし、事例数1は省略。

大規模な工作物の場合、視野角が異なることから写真と実際では、スケール感に差異が生じる。/意図的にスケール感を小さくしたのではないかとの指摘があった。/リアリティの点で問題がある(3)/建造物の色彩が単調であり、立体感を表現できなかった。/陰影の表現が特に難しく、仕上がりがイメージとはかけ離れていた。/景観対象が限定され、地区全体のバランスがわかりにくい。/背景に写真を貼り付けるだけのため、三次元的検討ができない。/作成した画像がすばらしい街の姿でありすぎると、変に期待感を持たせすぎる感があるとの意見があった。/見たい角度・視線からの即時的な映像がパソコンの容量不足等により難しいため。/図面では理解することの困難なことが、理解してもらえた感じがした。

#### 設問4 景観情報技術の改善点



【その他】( )内は事例数を示す。ただし、事例数1は省略。

上記理由のほぼすべての面で問題はなく、まったく満足している。/ 植栽における樹種パーツの種類を増やしてほしい。/ 会議でのその場の意見やアイデアに対し、容易に即座に変更可能できるような簡単な機能が欲しい(形態、意匠、色彩、樹木の配置、装飾など) / 仕事時間内での作成技術習得時間の確保。/ 様々な視点から作成ができる、より安価なソフトウェア開発(9) / 全体的なコストダウン。模型を作成するより安価にしないと財政難の時代に作成の許可は下りない。/ ソフトウェア及びデータの互換性、汎用性を高めて欲しい(2) / 景観シミュレーションでは、3DCGが活用範囲も広くもっとも適切と考えるが、都市景観を扱う場合には、市街地の建築物等のデータを整備するために膨大な作業量が生じる。(2) / 対費用効果を考えると、フォトモンタージュをメインとしたシミュレーションにとどまるものとする。(2) / 今後の公共事業は住民理解が不可欠であるため、補助対象として欲しい。